

平塚市行財政改革計画の概要

1 平塚市行財政改革計画（2020-2023）

（1）概要

行財政改革の目的

- ・ より質の高い行政サービスをより低いコストで提供すること
- ・ 健全な財政運営を図ること

持続可能な行財政運営の必要性

- ・ 本市を取り巻く課題に的確に対応
- ・ 将来にわたり活力あるまちづくりを推進
- ・ 総合計画に掲げる施策を効率的・効果的に推進するためのシステムを構築

計画の位置付け

- ・ 総合計画で掲げる「まちづくりの基本姿勢」のうち、特に「効率的・効果的な行政運営によるまちづくり」を具現化するもの

計画期間

- ・ 令和2年度～令和5年度（年度ごとに必要に応じて追補版を策定）

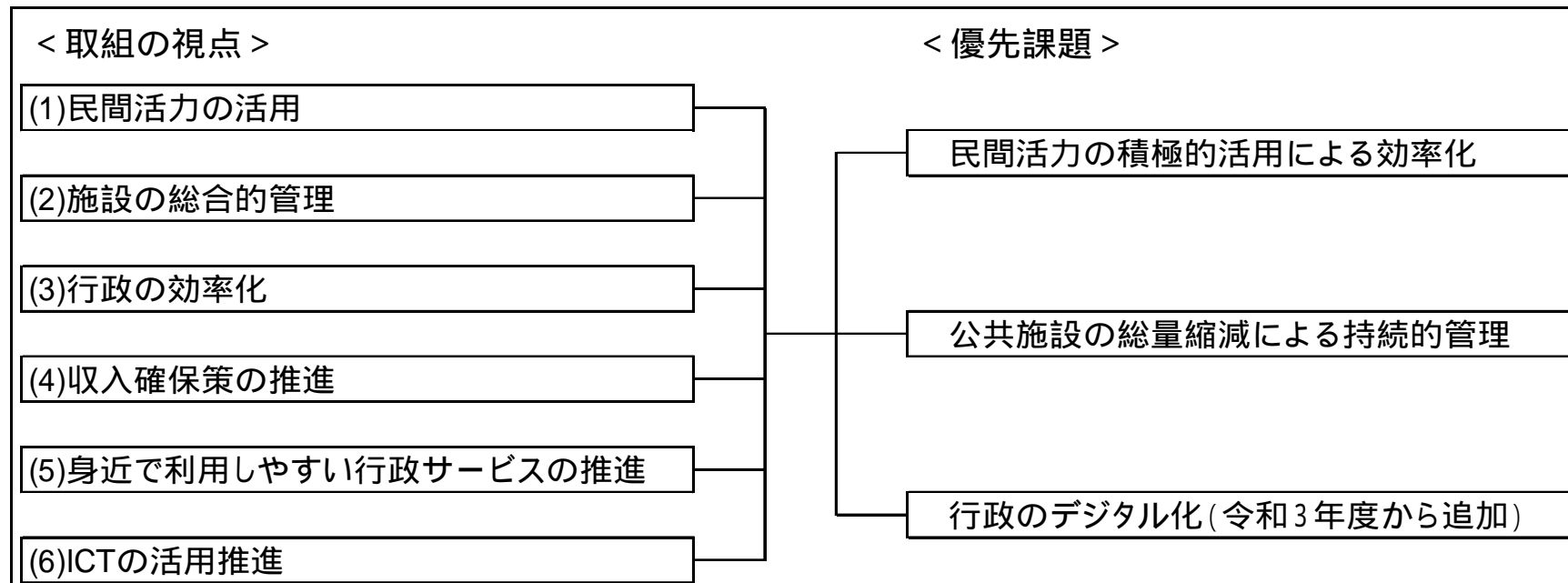
(2) 行財政改革の取組の視点

行財政運営の推進に当たっての考え方

- ・ 平塚市全体の立場から物事を進める「全体最適」
- ・ より高い効果が得られる行政サービスの「選択」と取り組むべき行政サービスへの経営資源の「集中」の理念

6つの取組の視点及び3つの優先課題を位置付け、取組を強化

【体系図】



(3) 各視点の概要

【民間活力の活用】

中長期的に見た費用対効果や市民サービスへの影響を考慮し、民間によるサービスの提供がより効率的・効果的である場合には、民間活力を積極的に導入
特に施設整備や管理・運用に当たっては、PPP/PFI手法により民間の強みを最大限に活用、市民と対話しながら取組を推進

主な事業：民間活力活用事業、公立幼稚園・保育園再編等事業

【施設の総合的管理】

今後の財政状況等を踏まえると、全ての公共施設を同規模で改修し、保有し続けることは困難であり、将来を見据えた適切な対応が必要

本市が保有する公共施設は、近隣と同規模自治体と比較して、一人当たりに換算した保有面積が多いことから、施設の性質や市民ニーズ等から必要性を再検証し、複合化や再編等に向けた取組を推進

主な事業：未利用地等資産活用事業、公共施設総合的管理事業

【行政の効率化】

簡素で、効率的な組織体制の構築や職員を適正に配置するなど、限られた人材を有効に活用

徹底した事業の見直しを進め、フルコストによる費用対効果や事業の必要性等を検証、業務の効率化を進めるなど生産性の向上に向けた取組を推進

主な事業：職員提案・業務改善推進事業、BPR（業務の見直し）推進事業

【収入確保策の推進】

健全な財政運営を維持しながら、行政サービスを維持していくためには、更なる自主財源確保の取組が必要

歳入の根幹である税の確実な徴収に向けて、適切な債権管理や滞納対策の取組を推進
受益者負担の原則のもと、サービス利用者と未利用者における負担の公平性を確保するため、使用料、手数料等の適正化や減免規定の見直が必要

市有財産の有効活用や寄附金等により、歳入確保推進

主な事業：債権徴収の推進事業、受益者負担の適正化推進事業

【身近で利用しやすい行政サービスの推進】

時代に即した質の高い行政サービスを提供していくためには、市民全体のニーズを的確に把握するとともに、更なる市民サービスの向上に向けた取組が必要

窓口における申請手続き等の待ち時間減少や利便性向上など、市民に身近で誰もが利用しやすい行政サービスの提供に向けた取組を推進

主な事業：マイナンバーカード普及促進事業、窓口サービス改革事業

【ICTの活用推進】

ICTは加速度的なスピードで進歩しており、業務の効率化や働き方改革の推進に向けて戦略的な取組が必要

情報システムなどICT関連の経費は膨大となっていることから、中長期的な視点から効率的な調達の実現に向けた取組を推進

主な事業：ICT活用推進事業、自治体情報システムの標準化・共通化事業

2 第7次行財政改革計画の取組状況

(1) 取組状況

| | 第7次第1期（集計期間：4年間） | 第7次第2期（集計期間：2年間） |
|---------|--------------------------|-------------------------|
| 計画期間 | 平成28（2016）年度～令和元（2019）年度 | 令和2（2020）年度～令和5（2023）年度 |
| 優先課題 | 民間活力の積極的活用による効率化 | 民間活力の積極的活用による効率化 |
| | 公共施設の総量縮減による持続的管理 | 公共施設の総量縮減による持続的管理 |
| | | 行政のデジタル化【令和3年度追加】 |
| 取組の視点 | 民間活力の活用 | 民間活力の活用 |
| | 施設の総合的管理 | 施設の総合的管理 |
| | 行政の効率化 | 行政の効率化 |
| | 収入確保策の推進 | 収入確保策の推進 |
| | 身近で利用しやすい行政サービスの推進 | 身近で利用しやすい行政サービスの推進 |
| | | ICTの活用推進 |
| 効果額 | 約38億円 | 約25億円 |
| 事業数(延べ) | 37 | 31 |
| 進捗率 | 89.10% | 94.50% |

(2) 優先課題の取組状況

【民間活力の積極的活用による効率化】

< 第 1 期 >

9業務（業務の一部への導入を含む）について、業務委託等を導入する方向性を決定

市民課窓口業務や不燃ごみ収集業務等で業務委託を導入

幼保一元化に関する公立園の見直しに向けた検討では、公立園を8園体制（幼稚園1園、保育所6園、認定こども園1園）に再編する方向性を決定

見附台周辺地区整備（平塚文化芸術ホール等）事業などで、PPP/PFI手法を活用した取組を推進

< 第 2 期 >

保育園給食調理業務、学校給食単独調理場業務、可燃ごみ収集業務等で業務委託を導入

地区図書館業務では、指定管理者制度導入に向けて取組を推進

PFI（BTO）手法により新たな学校給食センターの整備を推進

【公共施設の総量縮減による持続的管理】

< 第1期 >

将来にわたり持続可能かつ最適な公共施設の管理運営を目指し、公共施設の再編の方針を定めた「平塚市公共施設再編計画」を策定

公共施設の総量縮減では、平成26(2014)年を基準年に「10年間で延床面積総量の4パーセント相当の削減」を目標として、公共施設の最適化に向けた取組を推進

< 第2期 >

総合管理計画は、これまでの取組や市を取り巻く状況の変化、国の策定指針の改訂などを反映するとともに、管理目標を4%から1.5%に修正するなど見直し

個別施設計画を策定し、総合管理計画、再編計画を改訂

【行政のデジタル化】

< 第2期（令和3年度～） >

「平塚市デジタル化基本方針」及び「アクションプラン」を策定

行政のデジタル化に関連する事業を追加

- ・ 令和3（2021）年度：「行政手続オンライン化推進事業」など7事業
- ・ 令和4（2022）年度：「電子契約検証事業」など4事業（活動内容を追加する事業を含む）